

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成27年度)

施設 の 名 称	宮城県障害者福祉センター
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	保健福祉部障害福祉課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成18年4月 ~ 平成21年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	
平成21年4月 ~ 平成26年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	
平成26年4月 ~ 平成31年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会
	所在地	仙台市宮城野区幸町4丁目6-2
指 定 期 間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日(5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県障害者福祉センター	
所 在 地	仙台市宮城野区幸町4丁目6-2	
設 置 年 月	昭和58年4月	
根 拠 条 例 等	障害者福祉センター条例(宮城県条例第123号)この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項及び第3項の規定に基づく。	
設 置 目 的	障害者に関する各種の相談に応じ、障害者に対し必要な便宜を供与するとともに、障害者の福祉に関する研修、ボランティア養成等を行い、障害者の総合的な福祉の増進を図るため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	23,102,57 m <sup>2</sup>
	構 造	鉄筋コンクリート造3階建
内 容	事務室、ロビー、展示、相談室、図書閲覧室、機械室、管理人室、湯沸室、トイレ(男女、多目的)、日常生活訓練室、宿泊室、談話室、食堂、配膳室、浴室、リネン室、社会適応訓練室、介助技術訓練室、会議室(小中大)、倉庫など	
開 館 ( 所 ) 日	日~土曜(火曜、祝日、年末年始除く)	
開 館 ( 所 ) 時 間	午前9時 ~ 午後9時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの設置目的に即した業務(施設の提供、相談及び研修など)</li> <li>・施設全体の管理運営業務(運営推進委員会、利用者懇談会)</li> <li>・施設の使用許可申請の受付及び許可業務</li> <li>・機械設備の操作・日常点検業務</li> <li>・施設全体の維持管理業務(清掃及び保守点検等)</li> <li>・施設の亡失等の届出受理及び報告業務</li> </ul>	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
開館(所)日数	296 日	295 日	296 日	100.0%	100.3%
館内利用者数	31,000 人	32,320 人	30,806 人	99.4%	95.3%
館外実施事業参加者数	970 人	1,721 人	1,417 人	146.1%	82.3%
延べ利用者数	31,970 人	34,041 人	32,223 人	100.8%	94.7%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
相談事業	70 人	119 人	79 人	112.9%	66.4%
研修事業	220 人	404 人	229 人	104.1%	56.7%
日常生活支援事業	650 人	685 人	718 人	110.5%	104.8%
スポーツ・レク・芸術文化・交流事業	1,500 人	2,061 人	1,649 人	109.9%	80.0%
広報・啓発事業	100 人	536 人	70 人	70.0%	161.8%
自主事業	400 人	712 人	108 人	27.0%	712.0%
その他、施設の利用者	28,060 人	27,803 人	27,953 人	99.6%	100.5%
館内					
研修事業	70 人	77 人	92 人	131.4%	119.5%
スポ・レクおよび交流事業	250 人	763 人	255 人	102.0%	33.4%
館外					
広報・啓発事業	450 人	438 人	807 人	179.3%	184.2%
自主事業	200 人	443 人	263 人	131.5%	59.4%
合 計	31,970 人	34,041 人	32,223 人	100.8%	94.7%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	46,963	46,963	46,963	100.0%	100.0%
利用料金収入	539	521	398	73.8%	76.4%
その他	143	802	306	214.0%	38.2%
収入計 (a)	47,645	48,286	47,667	100.0%	98.7%

(2) 支出

人件費	32,139	31,761	31,981	99.5%	100.7%
施設管理費	7,726	7,726	7,316	94.7%	94.7%
事業運営費	7,377	7,897	6,927	93.9%	87.7%
その他	403	278	283	70.2%	101.8%
支出計 (b)	47,645	47,662	46,507	97.6%	97.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	624	1,160	#DIV/0!	185.9%
前期繰越収支差額	0		0		
次期繰越収支差額	0		0		

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	・職員研修については年間24回の内部・外部研修会等を実施・派遣。資質向上を目指し、各職員を派遣しました。 ・利用者の安全確保を重視し、救急講習の講習を実施しました。		・職員間の連携・協力により、事業の実施、各教室への派遣及び貸し館業務を滞りなく実施しました。 ・事業関連の講座や職員の資質向上をめざすテーマの研修に参加し、日々の業務に反映させました。		S	指導員以外でも相談等に対応できるようにし、事業を効率的かつ適切に実施されている。特に、ろう者の来所の際に職員一人一人が窓口対応ができるよう、毎日の職員会議で「手話」の練習を実施し、施設の利便性向上にも努めている。また、職員の研修について自主的なものも含め業務に支障なく予算の範囲内で積極的に受講させており、職員会議等を通じて復命研修を実施し、職員の資質向上に努めている。 更に、AEDの研修を受講する等、利用者の安全確保にも努めている。	S
人員体制	正規	5人	非正規	2人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	昭和58年築の建物のため、また利用者等が使用している器具類に古いものが多いため、設備保守管理者並びに器具類取り扱い業者と緊密に連絡を取り保守点検、修理等を実施しました。(業務実績) ・各保守点検等 ・配管漏水、トイレ水漏れなどの小規模修繕		・節電を意識し電気の日常点検や除雪など職員で実施しました。 ・廊下等の床面の雨雪による水滴・汚れで転倒事故が起こらないよう、点検・清掃に配慮しました。		S	施設の老朽化により、修繕が必要な箇所が多くなっているが、保守点検を行うとともに出来る限り利用者に配慮した施設管理に努めており、また、職員の直営修繕も含め適切に維持管理されている。	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	業務仕様書に基づき業務を実施しました。 ①相談事業 ②研修事業 ③日常生活支援事業 ④スポーツ・レクリエーション・芸術文化・交流事業 ⑤ ⑥ ⑦ 広報・啓発事業 施設の便宜提供 サービスの向上に係る取り組み ⑧環境配慮の取り組み		・実績については別添「事業報告書」にて報告。職員は各事業のよりよい運営はもちろんのこと、各参加者とのコミュニケーションを豊かにとることで、ニーズの把握や安心と信頼を深める努力を重ねました。 ・利用者のニーズに対応し、年間事業予定数を上回る実績を挙げました。 ・事務所内や窓口での対応は和やかな明るい雰囲気心がけました。		A	施設PRを行いながら、利用者のニーズを勘案した利用者本位の事業を実施する等、計画的に実施している。	A
④自主事業の実施	(1)出前「趣味の教室」 (2)ライブメッセージ2016!		・年度により、申請の数に変動はありますが、宿泊時の出前レクの活用や幅広い種目の内容が喜ばれました。 ・発表者が増え、出場者のその後の活躍の機会が増えました。		A	事業PRを行いながら、利用者の要望に合わせて実施しているが、年度事業計画の内容を下回る実績であり、更なる工夫や改善が必要である。	B
⑤利用者サービスの向上	・運営推進委員会の開催(年2回) ・利用者懇談会の開催(年1回) ・隣接施設との協力体制の強化 ・ホームページの開設 ・要望への迅速な対応 ・物品の無料貸し出し ・ロビーの開放・展示場所の提供 ・部屋の貸し出しの前の点検・テーブル拭きの実践 ・定期利用団体への貸出ロッカーの提供 ・毎朝の消毒による感染予防 ・全職員が手話学習に取組み、窓口対応に必要な手話を身につけた。		・各会議で寄せられた施設へのご意見・ご要望には迅速な対応・改善に努め、運営に反映させました。 ・隣接の障害者総合体育センターや温水プールと連絡会を設け、情報の共有やサービスの向上を視野に連携を深め、各事業運営に反映させました。 ・利用者が快適に施設を利用できるように上記項目について便宜を図りました。 ・手話の技術が向上し、窓口での対応がスムーズになりました。		S	施設運営推進協議会や利用者運営懇談会等により、利用者からの要望を検討し、利用者の利便性や安全性、経費等を考慮しながら対応している。	S
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・ご意見ポスト「ケヤッキーあのおね」の設置 3件 口頭・電話による要望受付4件(解決4件) ・苦情受付の窓口設置 0件		できる限り、迅速な対応・解決・改善を心がけ誠実に対応しました。職員間、関係機関の連絡を密にしました。		A	施設の利用に対する要望が多い。対応できる範囲において迅速に対応され、その内容について掲示板を活用し広く周知を図っている。	A
⑦安全対策	・駐車場不足に伴う交通整理・利用者の誘導の徹底 ・点字ブロック上の安全確保(車両移動) ・地震等災害発生時、館内放送・電光掲示板での情報提供。 ・消防避難訓練の実施2回(資料9) ・消防設備点検 ・施設内外設備点検 ・災害用非常食・救急用品の備蓄 ・防災対策、交通安全の注意喚起・研修 ・福祉避難所の設置及び管理運営に係る協定締結		・当センター利用者が安心してご利用いただけるよう、安全面での確保を図りました。 ・地震の時には速やかな情報の提供、避難誘導・安全な環境の確保を心がけ実践しました。 ・福祉避難所として機能できるよう、その対応や職員連絡網・マニュアル、備蓄品を整備しています。		S	自主的な施設設備の点検をはじめ、AED蘇生講習の受講や救急病院の連絡先を控えるなど緊急時に備えた対応を行っている。災害時における連絡網も作成している。また、特に夏場は利用者に対する熱中症対策を実施し、利用者の安全性にも配慮している。	S
⑧県民の平等利用	部屋の申込受付 ※申込みの公平性を保つため、6ヶ月前の1日から受け付け(平成26年10月から開始)とし、毎月1日は予約専用ダイヤルで1団体・個人につき1件の予約を受け付ける法式を実施。		利用しやすい施設を目指し、申込期間を3ヶ月前から6ヶ月前に変更したところ、利用者から好評価をいただき、次年度への利用予約頻度や問い合わせが増えています。		S	受付の原則(利用の三ヶ月前に申込み。先着順)を厳守し、平等利用に配慮している。	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】		
			評価	評価	
⑨個人情報の保護	・各事業の申込み受付では取り扱いに注意をし、使用後の破棄の作業はシュレッターを使用しました。	特に問題はありませんでした。	S	名簿等は書棚に保管。USBメモリや電子データの持ち出し禁止などを徹底している。	A
⑩利用実績	上記「4 施設利用実績」のとおり (資料10)	・利用件数、利用人数は減少しました。(前年度まで震災対応の施設利用がありましたが、27年度7月半ばで継続利用が終了)	A	会議室等の利用実績が減少しつつあるが、日頃様々な機会を捉えてPRするなど利用者の増加に努めている。	A
⑪収支実績	上記「5 管理運営収支実績」のとおり (資料11)	・支出面では業務運営に支障がでない状況で節約を実施しました。	A	用紙の削減や軽微な修繕を職員直営で行うなど、経費節減に努めている。	A
⑫その他の取組	①虐待防止への取組 ②地域・住民関係機関との連携 ③環境配備の取組状況	・虐待防止委員会を設置し、啓発や防止に努めました。 ・近隣の市民センターとの連携や地域向けのボランティア講座をおし、住民の方々が障害福祉に関心をもち、おまつりやイベント・各教室への参加が増えました。 ・日頃から職員はリサイクルに取組み、更に利用者にも理解と協力を図りました。	S	イベント開催等を通じ、地域住民への理解、協力を得られるよう勤めている。 用紙削減、廃棄物減量、グリーン購入等環境に配慮した取り組みを行っている。	A
総合評価		「いつ訪ねても安心して相談ができる」「職員と気兼ねなくいろいろ話ができる」「ここに来れば何かが始められる」利用施設としての大切な信頼を一人一人の利用者の方々に感じてもらえるよう、全職員が事業内容の工夫や親切な窓口対応業務などをおして、職務遂行に一丸となって努力し、障害者の自己実現および社会参加の支援に努めました。老朽化が目立つ設備面での不安をこまめなメンテナンスや職員の点検業務に努めました。地域住民との接点もイベントへの参加勧奨やボランティア活動の場としての提供を図り、相互間の理解力の推進に力を入れました。	A	経年劣化等により、施設の修繕箇所が増加する中、施設や事業を効果的にPRしながら利用者のニーズや安全に配慮し、適正に運営管理されており、評価できる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	年々、減少傾向にある利用実績と利用人数に対し、未知の利用者層から求められているニーズを把握する必要がある。今後、障害の有無に関わらず、誰もが利用できる社会資源の施設としての体制づくりが施設の価値を高めゆくものと考えている。また、県内の特別支援学校や支援学級の教職員・保護者の方々への事業や利用促進のPRを強化し、障害児者ならびにそのご家族、関係機関との発展的な結びつきを拡げたい。	施設の老朽化に伴う修繕が増加しており、施設利用者の安全や利便性を考慮し、大幅な改修の検討が必要である。 また、利用件数が年々減少しているため、引き続き、施設の利用拡大に向けた効果的な取り組みが必要である。